

令和3年度第1回大府市認知症地域支援ネットワーク会議
兼 認知症初期集中支援チーム検討委員会 会議録

日 時 令和3年8月5日（木）午後1時30分から午後3時まで

場 所 全員協議会室

出席者 別添名簿のとおり

- 次 第
- 1 あいさつ
 - 2 自己紹介
 - 3 議題

(1)令和2年度・3年度大府市認知症施策について（資料1）

(2)大府版チームオレンジ等の活動について（資料2）

- 4 認知症初期集中支援チーム検討委員会

・令和2年度大府市認知症初期集中支援チーム報告書

	内 容（発言要旨）
1 あいさつ 市 長	認知症施策については、昨年度、大府市の第8期高齢者福祉計画を策定した。それにあわせ、新たに大府第1期認証施策推進計画を策定した。この計画は認知症に対する不安ないまちづくり推進条例の理念を具現化するというところで、4本の柱、「普及啓発」「予防」「医療ケア介護サービス」「認知症の人及びその家族への支援」を立て、これから3年間、計画的に推進していくこととしている。この計画の策定に際して、委員の皆様から、御意見をいただいたこと、改めて御礼を申し上げます。本日の会議でも活発な御意見を願います。
会長あいさつ 中 会 長	各委員から、いろんな意見意見交換ができればと思う。よろしく願います。
副会長あいさつ 竹中副会長	中会長をしっかりサポートしていきたい。また、医師会としては認知症初期集中支援チーム会議もある。サポート医は複数いるがそちらも、していきたいと思う。
3 議題	<p>(1)令和2年度・令和3年度認知症施策の推進について（資料1）</p> <p>事務局より資料に沿って説明。</p> <p>（高齢障がい支援課・健康増進課・健康都市スポーツ推進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度実績、令和3年度事業計画（認知症サポーター養成、在宅医療・介護連携推進事業の実施） ・健康長寿塾について、緊急事態宣言中は中止。実施の場合も会場の人数も半分にするなど、感染対策を行いながら実施。令和3年度につきましては新しく長草公民館で6月から開始。新型コロナウイルス感染症の影響で参加人数が大きく減少している。 ・コグニノートの配布は、プラチナ長寿健診の受診者の方、75歳以上の方に、例

	<p>年配布をしてきた。令和2年度より74歳以下の方に対しても、配布を開始した。配布数は1,408人。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン等で、今年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を開始した。通いの場に保健師、歯科衛生士など専門職種を設け、健康状態の把握や健康教育や健康相談を実施していく。 ・世界アルツハイマーデー啓発イベントについて、今年度は市民健康ロビーと大府駅の西側にあるオレンジリングモニュメントをオレンジ色でライトアップをしたいと考えている。 ・大府市認知症に対する不安のないまちづくり条例は平成29年12月に制定をし、今年で3年である。前回制定時にはパンフレットを作成したが、3年経つ今年度は冊子を新しいものにしたと考えている。 <p>(2)大府版チームオレンジ等の活動について(資料2)(高齢障がい支援課) 事務局より資料に沿って説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の登録、団体の登録、2種類の登録がある。諸々課題もあるが、今後登録を積極的に促していきたい。
<p>委 員</p> <p>中 会 長</p> <p>近 藤 課 長</p> <p>中 会 長 猪 飼 部 長</p> <p>委 員</p>	<p>各委員より意見</p> <p>アルツハイマーデーについて昨年度、ライトアップで昨年初めて、全国中継を大府市の皆さんと一緒にいきなり参加。市長も出席し好評であった。</p> <p>アルツハイマーデーのポスター等を毎年作成。今年は「このまちで笑顔で生きる認知症」というのがキャッチフレーズ。このポスター等を様々な場所へ配付し広報している。家族支援プログラムは昨年コロナで中止となった。今年は開催。ぜひ身近で御家族の方いたら参加してほしい。認知症初期から要介護3ぐらいまでの方の御家族が対象。この先の介護を乗り切る力を身に着ける講座。月1回で6回ある。現在募集中である。</p> <p>知多成年後見支援センターから、大府市が独立するような話を聞いた。それに伴い、具体的には何がかわるのか、現在の状況を聞きたい。</p> <p>現在は成年後見制度については、知多5市5町で、知多地域成年後見センターに委託し、事業を実施。来年度からは、大府市がこの枠組みから抜け、単独でこの成年後見制度を実施。来年度以降は、この認知症地域支援ネットワーク会議の中でも、成年後見制度のことを報告し、各委員からも意見を頂ければと思う。</p> <p>費用対効果的な面も懸念される。効果がどれくらいあるのか。</p> <p>市として、今の懸念や課題について、覚悟を持って課題解決をしながら決定していく。予算も議会の承認が必須事項ではあるが、漏れのないように、慎重に進めていく</p> <p>今年度から始まるサロン等における保健事業と介護予防の一体的事業について。参加者の中で、認知症の症状のような方がいた場合に、どのような対応を想定され</p>

事務局	しているのか。 高齢者質問紙というものを記載していただく予定。記載のアンケート項目で気になる方がいた場合に、保健センターのほうからその方に連絡し、訪問や電話で様子の確認、相談などに乗っていく。
委員	例えば初期集中支援チームにつなぐ等もあるか。
事務局	有り得る。専門職等、適切だと思われるところにつないでいく。
委員	現在の大府市の条例は本人中心の条例だと思う。今他県の市町村では家族支援条例が出始めており、大府市はその家族支援のところはどのように検討しているのか。
事務局	認知症の本人に対してのケアということで条例は定めているが、今の条例でも、家族の方に関しての支援ということも含めて考えている。よって、本条例に基づいて、家族の方に対する支援についても、より充実させていけたらと考えている。
委員	議題2の大府版チームオレンジ等の活動についてイメージが湧かない。具体的にどのような例があるのか。
事務局	既存の団体で、認知症カフェ等や、町の中でグランドゴルフ等も既に実施している団体がある。その団体の活動の参加者には、認知症の方やその疑いがある人もいる可能性が有る。そういった団体に、こちら側から声かけをし、チームオレンジの登録制度を説明、登録していただく。それにより今のその活動をより促進していけたらと考えている。
委員	既に活動されている中で、あえてチームオレンジとして組む必要性はあるのかないのかと感じる。もうその中で認知症の方の理解が深まっていくのであれば、あえてそのチームとして組む必要性があるのか。
事務局	期待していることは、既存団体の活動の円滑化、未参加者への周知による参加者の増加。また、来年度以降は、登録していただいた団体は、ふれあい保険の適用を考えている。活動の中で、ケガだったり物を壊したりということがあれば、保険の対象になる。そういった点で、今活動している方々に良い点もあるため、ぜひ登録していただきたい。
委員	こういった活動は地域の団体の方たちが自主的に進んでやっていくもの。必ずしもその人たちは専門職ではないため、困る場合があると思う。実際にこれを支援して、相談役になる部署はどこがする予定か。
事務局	相談等は高齢障がい支援課にて受ける。
委員	認知症の専門家が相談を受けるのか。
事務局	相談後、即時は難しいこともあり得るが、専門知識のある者も、対応していく。
中会	サポーターフォローアップ研修受講者がチームオレンジの登録メンバーになるという理解でよいか。
事務局	全員がサポーターフォローアップ研修を受けていなくてもよいと考える。登録後の

中 会 長	<p>研修受講を促すケースもある。</p> <p>この研修会でサポートの仕方等のイメージはできる。一方実務的には身につかない部分も多分にある。団体の活動中、学びの機会を持てば、団体も成長もしていく。その活動中にさらに困り事が出たら専門家のところで勉強会をする等、体系づけて行うとよい。今後そういった部分を具体的に示していただきたい。</p>
4 知症初期集中 支援チーム検討 委員会	<p>事務局より資料に沿って説明（大府市高齢者相談支援センター藤崎）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援内容、対象者の状況、支援前後の評価スケールの変化等 ・事例紹介
竹中副会長 委 員	<p>いつも認知症初期集中チームにはお世話になっている。困難ケースもある中、医療機関受診へ9割程度つながっており成果が出ている。サポート医も専門で行った方がいい部分もあるが、昨今は、ワクチン接種業務などもあり、やはり輪番制の体制で継続して行いたい。</p> <p>課題として生活状況の把握が難しいとのが挙げられていたが、現在行っている訪問介護に加え、作業療法士などによる訪問リハビリ等も実施していくと在宅生活のサポートがより充実すると考えるのでそういう視点ももって活動していただきたい。</p>
中 会 長 委 員	<p>会議の全体を通して、一人歩きして行方不明になった際に市内のネットワーク構築はできているが、市外になると関係性が薄くなるのが課題と感じる。</p> <p>一人歩きへの対策としてGPSは有効。しかし持ち歩くことができない場合、効果はないので、それ以外の対策も検討すべき。また他市との連携展開をお願いしたい。</p> <p>（事務局に進行を戻す）</p>
事 務 局 猪 飼 部 長	<p>本市は認知症になっても安心して暮らすことができるまちづくりを掲げて日々進めている。ひとり歩きが発生した場合、本市は「しなやかネット」「地域包括協定」「安心メルマガ」等のセーフティーネットを設けている。ネットの網の目を重ね、できるだけ漏れがないようにしている。今後も制度の周知等、協力をお願いする。</p>